

令和 4 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和4年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年7月14日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館2階特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局担当部長
子ども未来創造局長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副 部 長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 濱 口 悟 君
担当副部長兼人権施策室長
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君
文化国際室長 小 林 和 幸 君
保育幼稚園利用室長 福 田 浩 子 君
教育政策室長 乾 敬 一 朗 君
児童生徒指導室長 高 取 貞 光 君

教職員人事室長
学校教育室長

柴田大君
三島新平君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

中村友美君
平井由貴子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市生涯学習指針に関する答申の件
- 日程第 4 箕面市生涯学習指針策定の件
- 日程第 5 箕面市保育所等給食に係る物価高騰支援補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市民間保育所等感染症対策のための改修整備等事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）補助金交付要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 10 令和5年度（2023年度）使用箕面市立小学校及び中学校用教科用図書採択の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 生徒指導の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 15 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件

（午後1時開会）

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和4年第7回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。
（事務局報告）
- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高橋委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。教育委員会委員関係ですが、7月1日金曜日に社会を明るくする運動統一活動ということで市内小中学校の通学路、校門前に立って登校指導をしていただいております。また、同日と7月6日の2日間、萱野中央スイミングスクールで今回より試行実施しております北小学校の水泳授業の視察を行っています。7月7日に

は彩都の丘学園の授業見学として「tomoLinks」の授業を視察いただきました。後ほど何か感想があれば委員よりいただきたいと思っております。教育長関係ですが、第2回箕面市議会定例会が6月2日から23日まで開催されまして、一般質問、文教常任委員会で教育委員会関係の質疑が行われております。7月5日にコニカミノルタ株式会社と箕面市、箕面市教育委員会で包括連携協定を結んでおります。コニカミノルタ株式会社とは令和元年11月から文科省の実証事業として教育現場に人工知能を導入し、児童生徒の成績予測や苦手分野を分析することにより、指導の個別最適化を実現しております。またビデオカメラを教室に設置し、指導の様子や教職員と児童生徒の発話比率を分析し、授業の可視化を行ってきました。さらには令和3年9月から学習支援ソフト「tomoLinks」を全市立小中学校に導入し、オンライン授業の質の向上や電子連絡帳導入による保護者と教職員の負担軽減に取り組んできたところです。さらにこの包括連携協定によって教育委員会はもちろんですが市の方としても、当日高槻のコニカミノルタの会社に寄せていただき説明を受けたのですが、例えば防災関係、介護業務、同時翻訳等色々なことを取り組んでおられますので、市の方としても市民サービスの向上にこの連携が役立つのではないかと期待をしているところです。7月8日に大阪府都市教育長協議会7月定例会が開催され、会に先だちまして大阪府教育庁支援教育課から国の方から出されております特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についてということで説明がありました。特別に通知文に書いてある以上の情報は少なかったのですが、本市の場合は通知とは違うレベルの話をして、中学校で起きてしまったいじめ重大事態第三者調査委員会の報告の中で支援教育の在り方について少し投げかけられており、箕面市支援教育充実検討委員会でまさにこの議論をしているところであり、国からの通知に沿った形で議論が進められておりますので、箕面市の場合は通知に基づくというよりも今諮問している状況なので答申もにらみながら支援の教育をどうしていくかしっかり議論していきたいと思っております。行事関係ですが、6月17日に第1回箕面市いじめ等調整委員会がありました。今回からメンバーが3名の方が入れ替わりまして社会福祉士や臨床心理士、警察経験者の方が新たに入っております。6月20日の臨時校長経営会議では今取り組んでおります部活動の地域移行について協議をしております。6月27日に第3回箕面市支援教育充実検討委員会の中で、通級について色々議論されたところです。それとコロナの状況が非常にまた心配な状況になっておまして、大阪府も1万人を超えており箕面市でも新規の感染者が増えており、ここで今の現状を報告、共有したいと思っておりますので、報告をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育室長： コロナ感染者の状況についてですが、7月に入ってからですが、学校の休校が1校、学年閉鎖となっている学年が5学年、学級閉鎖となっている学級が7学級となっています。特に7月に入ってから急

激に感染者数が増加しておりまして、7月1日から比べて12日は6倍に上がっている状況になっております。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 就学前、保育所等の状況についてですが、感染状況が7月に入ってから増えだしている状況であります。休園等は生じておりませんが、現在6施設で子どもが9名、職員が1名感染しているということを確認しております。

○教育長（藤迫稔君）： コロナの状況が厳しくなっております。金曜日に行われた大阪府都市教育長協議会に大阪府教育庁の担当室長も来ておりまして、この話をしたのですが、今の段階では特に各学校園所にあらたな対応に関する通知を出すことはありませんが、これからの増え方によってはまた変わってくると思いますので、われわれも感染対策をしながらやっていきたいと思います。冒頭にふれました視察に色々と行っていただきましたが、何か感想があれば。

○委員（高橋太郎君）： プールを見学させていただきまして大変感銘を受けました。専門性のある方が指導されているということで子ども達もすごく楽しそうにしていましたし、上達した実感があるような、私の立場からそう見えました。私から見てそう見えているだけなので実際のところの成果の違いは普通の場合と比べて定性的なものでもかまわないと思いますので、なにかしら生徒子どもから聞いてもらえたらと感じています。

○代表教育委員（山元行博君）： 私も見せていただいて、特に障害を持っている子どもさんについて水泳指導をやっている姿に感動しました。スキルをきちんと持っている方が教えていただいているのと思うのですが、心配したのが、協会や連盟の指導者の資格をきちんと持っておいて欲しい。水泳なので命に関わる事故が起きますので、公立の学校が民間で学ぶという時には、バイトの大学生的な子がやっていて、泳ぎは上手いかと思うが資格がない。ないのであればどこかでAED等救命講習の資格等をきちんと取ってもらって、それを持って公立小学校を相手にするのであるからそこはきちんと持っておいて欲しい。すごくよかったです。水泳の授業を見ました。公立学校ではなかなか水泳の授業を見ないので。改めて水泳の授業はいいなと思いました。

○委員（高野敦子君）： 私は彩都に行かせていただいたことについて、感想を述べたいと思います。彩都で「tomoLinks」の授業を実際に見せていただきまして、以前からICT教育の授業をいろいろと見てきた中で「tomoLinks」は教員の使いやすさ、児童生徒のわかりやすさにすごく合わせて改良が加えられている。1つ1つの操作、動作の移行が非常にスムーズになっていると感じました。以前でしたら画面共有のロックがかからないとなると、画面を見ている子がいて、前を見ている子がいて、あちこち見ているのがちゃんと同じ事を教員がこうしてくださいという求めに応じて児童生徒が答えてスムーズに進んでいると感じました。後ほど担当いただいた教員の先生にお話を伺ったなかで、

「tomoLinks」の授業の中で使うシートであったり材料がまだまだ不足しているということで、1回1回の準備が非常に1から全部作っていかないといけないので時間がかかるとおっしゃっていました。今後そういうものも共有していけるということもお話いただきましたので、ぜひ先生方の使い方の共有であったり、材料の共有であったりいろいろなものを共有してよりよく箕面の「tomoLinks」を使ったICT教育が発展していけばいいと思うのが私の感想です。今後ともよろしくお祈りします。

○委員（稲田滋君）：水泳授業の感想ですが、2時間取っているということで行き帰りもそれなりに時間がかかるのでバスの中でも講義をしておっしゃっていました。プールの中に入ってから50分間の授業ですが、プールから上がることがほとんどなくずっと水の中で練習をする形で、今まで学校ではありえなかった水泳授業だと思いました。今は北小だけですが、なかなか他に広めていくのは難しいができれば他にも広げていければいいと感じました。

○教育長（藤迫稔君）：山元代表の感想の中で指導者の資格の有無があったが、説明はできますか。

○子ども未来創造局担当副部長：保健スポーツ室の方で、以前よりバリアフリー子ども水泳教室を萱野中央スイミングスクールにお願いをしております。なぜ萱野中央スイミングスクールにお願いしているかといいますと、正式名称ではありませんが、初級障害者指導資格という資格をお持ちの講師が唯一いらっしゃいますのでそれで萱野中央スイミングスクールにお願いしています。

○教育長（藤迫稔君）：支援を必要とする子どもたちの対応はそういうことですが、他の子どもたちに対する指導のことはまた調べて報告させていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第13、報告第64号「生徒指導の件」、日程第14、報告第65号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」、及び日程第15、議案第40号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここか

らの議事を進行いたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： 日程第3、報告第61号「箕面市生涯学習指針に関する答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。
- 子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、平成21年度より平成32年度、令和でいいますと令和2年度までの12年間を計画期間として策定した箕面市生涯学習推進基本計画の計画期間が終了し、それ以降の取り組みについて附属機関である箕面市生涯学習審議会に令和3年12月13日付で諮問し、同審議会及び社会教育委員で議論が行われ、箕面市生涯学習審議会条例第2条の規定に基づき、令和4年7月7日付けで答申がありましたことを報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第61号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第33号「箕面市生涯学習指針策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。
- 子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、本市においてめざすべき生涯学習の在り方を整理し施策展開の基本となる箕面市生涯学習推進基本計画の普遍的な要素を継承しつつ、時代にあった新たな課題への対応も必要なことから、その方向性を示し、生涯学習推進を図るため、箕面市生涯学習指針2022—2024の策定を提案するものです。この生涯学習指針の期間は箕面市教育大綱と同じ2024年度までの指針の計画期間としております。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： 今の説明でもありましたように、教育大綱に合わせてとご説明がありましたが、次の教育大綱2025から4年間のものができたらそれに合わせてこの指針も改訂していく形で今後は進んでいくと。今までのような箕面市生涯学習推進基本計画というのはそれは作らず、この指針を4年ごとに回していくという形で進んでいく理解でよろしいでしょうか。
- 子ども未来創造局文化国際室長： その通りでございます。この指針の期間につきましても、7月の答申を受けまして、事務局といたしましても、協議を行いましても、指針の内容について箕面市教育大綱2022—2024に合わせて2024年度まで計画することと考え、より生涯学習施策に着実に実施出来るものだと結論にいたりましたので、箕面市生涯学習指針2022—2024と策定させていただきました。

○教育長（藤迫稔君）：先ほど、答申の報告のところで質問したほうがよかったかもしれませんが、これの答申を出していただく時に審議会で色々と議論されたと思うが、時間をかけて議論したところや委員に思い入れやこだわりがあった等、議論をされた中でのトピックスがあれば共有したい。

○子ども未来創造局文化国際室長：内容を検討するにあたりまして、委員の方から社会教育委員や生涯学習という幅広い範囲の中で従来の推進計画、箕面市が目指す生涯学習社会「ふるさとを感じ箕面の未来を拓く」という部分について特に子どもや青少年に対するふるさと教育を大事にして欲しいという意見がありました。多くの委員が同様の思いを持っておりまして、その発言を皮切りに今回あります「知ろう・愛そう・作ろう」をキーワードに子どもの居場所というところで生涯学習や学校教育以外の学びについての具体的施策が追加されていきました。また、子どもだけではなく大人についても学びが必要であるという発言をいただき、就労世代に対して学びの機会を充実させるため、時間設定やニーズの把握、学びの後の活動や交流についての施策が追加されています。当初事務局からどちらかといえば高齢者向けの学びに重点をおいていましたが、委員のご意見により、子どもや青少年に向けての施策が加わることとなっております。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第33号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第34号「箕面市保育所等給食に係る物価高騰支援補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、コロナ禍における物価高騰が続く中でもこれまで通り栄養バランスや量を保った給食を提供する民間保育園、認定こども園、地域型保育事業、私立幼稚園を支援するため、給食食材費の物価高騰分にかかる費用に対して、国の補助事業を活用して補助を行うため、要綱の制定を提案するものです。補助額の算定は物価上昇率を4.6%とし、1施設当たりの補助額は在園児1人当たりの月額食材基準額5,500円に園児数及び物価上昇率を乗じ令和4年8月から令和5年3月までの給食食材費について補助するものです。補助を行うことによりまして保護者の給食費負担を増額させることなく給食内容の質も維持することができるものと考えております。

- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： ただいまの要綱は民間へ補助するための要綱ですが、当然のごとく小中学校、公立幼稚園保育所も同じように家計に負担がかからないようにしています。ただ残念ながらこの交付金が今年度限りになっておりますので来年もこの高騰が続く中で国費が今年度で終わりであるのかというところですが、大阪府要望ということでその中にテーマを入れておまして、来年度もなくならないように手立てをして欲しいということをお大阪府を通して国に要望する手立てをしておりますし、大阪府都市教育長協議会の中でも協議会としてしっかり言っていこうとなっておりますのでよろしくお願いします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第34号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第35号「箕面市民間保育所等感染症対策のための改修整備等事業補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、民間保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業が実施する新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための施設改修を行う費用に対して、国補助事業を活用して補助を行うため、要綱の制定を提案するものです。主な内容としましてはトイレ、調理場の乾式化や、非接触型蛇口の設置など、感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等を行うために必要な費用を補助対象経費とし、1施設当たり102万9千円を限度に補助するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： 対象となる市内民間保育施設、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所というのはトータルでいくつありますか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 民間保育所が24園、幼保連携型認定こども園が3園、地域型保育事業所が9園となります。
- 委員（稲田滋君）： はい、わかりました。そのうちの、これ15園分、予算額は15園分ですよね。半分以下ということになるんですか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 令和4年度の予算要求の際に、この補助事業を活用して整備を行いたい旨アンケートをとりまして、実際希望された施設が15園ありましたので、予算要求の段階で15園分の要求としております。

- 委員（稲田滋君）：これは施設の負担もなく、102万9千円まで使えるというような制度ですね。そしたら、こんなにラッキーなことはない、みんなが使ったらいいと思うんですけど、それはこの102万9千円は上限が低すぎるとか、もうすでに全部対策はできているとかなにか理由があるんですか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：施設の中には新設園もありますので、すでに取り入れていたり、対策を行っているのもありますのですでに行っているためという園もあります。またこちらの制度を活用の意向を示された園もあるが、今回令和4年度の予算要求をさせていただく際に、国のメニューとしまして、保育所等の感染対策の改修制度というのが、大規模改修ということで300万円以上の改修をするものもメニューとしてありましたのでそちらを希望される園につきましてはそちらを活用されます。自己負担なく102万円9千円の補助を希望される園についてはこちらの制度を活用されるということで意向確認をしております。
- 委員（稲田滋君）：他にももう少し出る制度があるから、そちらを活用しているところもあるということですね。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第35号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第36号「箕面市保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育環境の改善をはかることを目的とし、ICT化を進め、保育業務支援システム等を導入される費用に対して国補助事業を活用して補助を行うため、要綱の制定をご提案するものです。補助額は1施設当たり補助基準額上限を100万円としてICT化システムの導入費用の3/4を補助するものです。ICT化を活用することにより、保護者との連絡、子どもの登園、降園の管理など、感染拡大防止の徹底をするとともに、保育に関する計画、記録のシステム化により保育士の業務負担軽減にもつながるものと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第36号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、議案第37号「箕面市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。
- 子ども未来創造局担当副部長 : 本件は、国要綱の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、要綱の一部改正を提案するものです。専門教育訓練給付金の指定講座を受講する場合、給付金の上限額を修業年数×20万円、上限80万円であったところを、修業年数×40万円、上限160万円に変更するものです。なお附則により、施行予定日を訓令日とし、令和4年4月1日以降に対象講座を修了したものに適用するとしています。
- 代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長(藤迫稔君) : 今回の改正は、このひとり親家庭に該当の方にとっては、手厚くなったという改正ですよね。実際に、どれくらいの方がこれを利用されているんですか。
- 子ども未来創造局担当副部長 : 今現在、利用中の方は4名いらっしゃいまして、今回、この専門実践教育訓練給付金の対象となってる方は2名いらっしゃる状況です。
- 教育長(藤迫稔君) : この資格っていうのはいろんな資格を取る対象の人はもらえると思うんですけども、本市で利用してる方の中で、特にどういった資格を取る人が多いかっていうのをちょっと皆さんで共有したい。
- 子ども未来創造局担当副部長 : 今回、改正の対象になっています専門実践教育訓練給付金につきましては、看護師、歯科衛生士、美容師、保育士といったところの資格を取得される方が多いという状況になっております。
- 代表教育委員(山元行博君) : 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第9、議案第38号「箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。
- 子ども未来創造局担当副部長 : 本件は、実施要綱の一部改正により関係規定を整備するため、要綱の一部改正を提案するものです。既存の受講修了時、合

格時給付金に加えまして、受講開始時給付金を新設するものです。これによりまして、対象講座の受講前に、費用の3割に相当する額、上限7万5千円の支給を受けられるようになりますが、改正後も、既存の受講修了時給付金を合わせて、総支給額上限15万円に変更はございません。附則により、施行予定日を訓令の日とし、令和4年4月1日以後に対象講座を修了し、又は開始したもののについて適用するとしております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第38号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、議案第39号「令和5年度（2023年度）使用箕面市立小学校及び中学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和5年度使用小学校及び中学校用教科用図書に対して採択を行うため提案するものです。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により同一の教科用図書を採択する期間は4年間とすることが定められており、小学校用は令和2年度から令和5年度までの4年間、中学校が令和3年度から令和6年度までの4年間、同一の教科用図書を使用することとなるため、令和5年度においては小中学校いずれも今年度と同一の教科用図書の採択を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第39号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第62号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が

臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第62号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、報告第63号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和4年6月16日に開催されました令和4年第6回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第63号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員（稲田滋君）： 先日、6月末ぐらいですかね、学校へ通知があって7月1日から、小学校については17時、中学校については部活があるので18時10分に、エアコンと電気を全て消すよという通知があったということを知ったんですけど、これについて、そもそも国からどういう通知がきてどういう対応をして、それを学校に通知をしてその後どうなったのかという顛末を教えてくださいたいと思いますのでよろしくお願いします。

○子ども未来創造局学校教育監： 今、ご質問のありました節電の関係の通知ですが、まず全国的な節電の対策ということで、資源エネルギー庁から令和4年6月27日付に各都道府県に対して通知がありまして、節電依頼ということで通知がありました。大阪府の方からは、6月29日付に府内市町村に対して、節電の対応と呼びかけの協力依頼があったということになります。これらを受けまして、箕面市としましては、6月30日に環境動物室の方から節電の実施についてという依頼がございまして、ここで取り組みの項目として、昼休み及び17時以降は全館消灯ということで、各所属長に対しての通知が出ております。来場者への対応については除くという但し書きがありますが、基本的

には17時以降は全館消灯というような通知でした。市の取り組みを受けて、学校に対しても同様な取り組みを行うべしということで、学校に対して送りましたのが、7月1日になりますが、学校施設管理室長の方から節電の実施についてということで、依頼を出しております。内容としましては、基本的に市の先ほどの内容に沿って17時以降は全館消灯、及び空調機停止ということで、市役所の方はもともと17時以降は空調機を停止しておりますので、こちらの方も市の内容に合わせた数字ということで学校に通知しました。ただし、部活動で、空調設備を使用する場合には18時10分までとし、学童については19時ということで、子どもの活動等の影響がないようにということで、こういった但し書きも加えております。ということで、一旦7月1日に学校に対しては通知をいたしました。ただちょうどこの時期が学校にとっては、テストが終わり、成績処理をし、そのあと懇談、通知表という非常に繁忙期であるというようなことがございまして、この通知を出したところで、学校の方から様々な意見、要望をいただきました。やはり、このような対応ではなかなか繁忙期の成績処理等の対応が難しいと。どうかその辺を考慮してもらえないというようなことで、ご意見もあり、稲田教育委員からもご意見をいただきまして、そういったことを踏まえて改めて、事務局の方で検討をし、やはり業務上どうしても必要な場合につきましては、必要最低限の空調等で業務を行うと、そこについては学校の方に改めて追加連絡として、教育委員会から説明をし、その対応をしてもらっているというところです。

- 委員（稲田滋君）：ただ最初の段階で、いきなり17時になったら消灯でエアコンも消すというようなことがね、いきなりそういう通知を出すということについてどうなのか。やっぱり中学校なんかは大分混乱したみたいです。さっきも説明ありましたように、成績処理の関係で一番忙しい時に、でもこんな通知が来たからと消灯して、一旦やってみたところもあったらしい。でも無理だと、なんとかならないかというようなことで、そういう対応をしていただいた。業務がある場合は、必要最小限の電気とエアコンはOKと。だから、通知出す段階で、それを言うておいていただいたら、こんな混乱は起きなかったと思うんですね。だから、今後いろんなことがまた出てくると思うんですけど、まず、こういうのが来ているが、どういうものなのか。学校の校長に意見を聞くなり、臨時校長会を開いて説明するなり、ちょっと丁寧な対応が必要じゃないかと思うんです。あと、学校施設管理室から直接そういう通知がいったら、どんな内容の通知がいったのかを学校教育室が把握していない、というようなことも混乱を招く一因だと思いますので。学校現場は今こんな状態だというのは学校教育が、一番よく知ってるわけですから学校教育と十分調整していただいて、ここはこういうふうやっていこうと。市役所でも全館一斉に17時消灯でも業務をやっているわけですね。でも学校は、全館一斉に17時消灯と言われたら、

学校は皆さん本当に真面目な人たちなんで、本当に消すんです。消してからどうしようという訳で、そういうのに慣れてるところと慣れていないところがあるので、丁寧な対応で今後は混乱のないような形で進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高橋太朗君）： 子ども達がスマートフォンを利用するケースというのが、非常に多くなってるような印象がありますが、実際にどれぐらいの子ども達がスマートフォンを使っているのか、或いは自分で所持して使っているのか親のものを使っているのか、いろいろなケースがあると思うのですが、そのスマートフォンを使って、子供たち同士で連絡を取り合うケースなども非常に多くなっていると思う。そこに端を発するいろいろな問題であったり、そういったものが出てきていると思いますので、実際に子ども達が、どれぐらいの確率というか割合というか、スマートフォンを使用しているのか、或いは所持しているのか、そういったところを調査いただきたいと思いますのでお願いします。

○子ども未来創造局学校教育監： スマートフォンの所持率に対する調査ということで、以前の協議会でもそのようなご意見をいただいたこともあり、生徒指導担当の児童生徒指導室にその旨を連絡し、どういった内容で調査するかを検討してもらっています。今、可能性として、毎年アンケートをやっておりまずいじめ実態調査であったり、学校生活アンケートであったりという定例のアンケートがありますが、そちらの質問項目に加えて調査ができないかという検討をしているという報告を聞いています。ただ対象学年を何年生にするか、聞く内容についても先ほどおっしゃった持っているだけではなく親のものを使っているやSNSを使っているとかそういった質問項目についてはまだこれから検討するというので、できるだけ早め実施したいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（稲田滋君）： 関連して、子ども達のスマホの所持率がどんどん年々高くなっているということで、スマホのトラブルもどんどん増えていっているように思います。去年、スマホのトラブルの講習会みたいなものやっていただいたんですけど、ああいうのを定例的にやっていただくのがやっぱりいいかなと思います。中身はどんどん変わっていってますので、そういう取り組みも継続的にやっていただくような形でできないかということを検討していただきますようよろしくお願いします。

○委員（高野敦子君）： 私も関連して高橋委員の提案は賛成なので、ぜひしていただきたいなと思います。学校教育監からお話あった中身で、いろいろこれからどういう項目について聞くのかというお話もあったんですが、やはりこの際、詳しくいろいろ聞いておいて欲しいと思います。追加であることも聞く、

このことも知りたいとなると何回も何回も調査をかけるよりは現状、ある程度具体的に、どういう使い方をしているのかとか、或いはどういう不安を抱えているのかとか、そういうのを一緒に調査をしてあげたら、何となく、児童生徒も、自分たちが今、困ってることに寄り添ってもらってると感じるんじゃないか。それぐらい私は、保護者として、子どもから受け取るいろんなものが、常にSNSが傍らにあって、スマホが傍らにあってといういことで、非常に危機感を、何かしなきゃいけないんじゃないかっていうのは常々思っていますので、どうか、ぜひ有効な調査をしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第13、報告第64号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）
（報告第64号に係る審議）

（当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）
（報告第65号、議案第40号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案8件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これもちまして、令和4年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時14分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

委員